

【重要事項説明書】

(介護医療院利用契約書)

1 事業者

事業所名	東福間病院 介護医療院
所在地	福岡県福津市津丸 1164 番地の 3
電話番号	0940-43-1311
介護保険事業所番号	40B4500011 号

2 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

医療法人社団宗正会が設置する東福間病院 介護医療院（以下「施設」という。）において実施する介護医療院の適正な運営を確保するために必要な人員及び管理運営に関する事項を定め、介護医療院の円滑な運営管理を図るとともに利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な介護医療院サービスを提供することを目的とする。

(2) 運営方針

- 施設は、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものとする。
- 施設は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って介護医療院サービスを提供するように努めるものとする。
- 施設は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、心身の状況等に応じて妥当適切に療養を行うものとする。
- 施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

(3) その他

事故発生時の対応	サービスの提供に事故が発生したときには速やかに利用者の家族、市に連絡を行うとともに措置を講じます。また、施設の責めに帰すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
身体拘束の制限	利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き身体拘束、行動を制限する行為を行いません。
協力医療機関	<p>* 東福間病院（所在地：福津市津丸 1164-3 当施設と同一建物内） 東福間病院と契約を結び、利用者の状態が急変した場合には速やかに対応する体制を整えています。</p> <p>* しまだ歯科医院（所在地：福津市高平 11-18） しまだ歯科医院と契約を結び、口腔ケアに係る技術的な助言及び指導、並びに緊急時等に対する体制を整えています。</p>
個人情報の保護	利用者の個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定したガイドラインを尊重し適切に取り扱います。
従業員研修	採用時研修及び、年 2 回以上継続研修を行っています。

3 事業所の概要

(1)敷地及び構造等

敷地	3,524.45 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート5階建
	延床面積	6,593.27 m ²
	利用定員	99名 (1療養棟48名、2療養棟51名)

(2)居室及び主な設備

居室の種類	室数	面積 (平均一人当たり)	設備	室数	面積(一人当たり)
2人部屋	13	15.2~16.59 m ² (8.0 m ²)	食堂	4	185.66 m ² (1.87 m ²)
3人部屋	3	28.08~31.55 m ² (9.7 m ²)	機能訓練室	1	102.15 m ²
4人部屋	16	28.08~34.07 m ² (9.2 m ²)	浴室	1	75.33 m ² 特殊浴槽2台

(3)非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
非難訓練及び 防災設備	別途定める消防計画にのっとり避難及び消火訓練を年2回行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉	6
	避難階段	6	消火器設置	4
	自動火災報知器	あり	屋内消火栓	4
	誘導灯	24	避難用滑台・避難用暖降機	各1
カーテンは防災性能のあるものを使用しています。				

(4)業務継続計画の作成

当施設は、感染症や災害が発生した場合においても利用者が継続してサービスの提供ができるよう「業務継続計画」の作成、研修等を実施しています。

4 職員の配置状況

当施設は、介護医療院サービス費(I)看護職員6:1、介護職員4:1を採用しています。

(1)施設の職員体制(常勤換算)

従業者の職種	人数	区分		従業者の職種	人数	区分	
		専従	兼務			専従	兼務
医師	2名以上		8	看護職員	17名以上	16	1
薬剤師	1名以上		2	介護職員	25名以上	25	
管理栄養士	2名以上	2		介護支援専門員	1名	1	
理学・作業療法士	4名以上		4				

(2)主な職種の勤務体制

職種	勤務体制	標準的な配置状況
医師	日勤 9:00~18:00 当直 17:00~翌9:00	※ 昼間帯(9:00~17:00)原則として 看護職員1名あたり11名、介護職員1名あたり7人のお世話をいたします。 ※ 夜間帯(17:00~翌9:00)原則として 看護職員1名あたり33名、介護職員1名あたり25人のお世話をいたします。医師は急変した場合においても診察を行う体制を確保するため、宿直を行います。
看護職員	日勤 8:30~17:00 遅出 10:45~19:15 夜勤 16:45~翌9:00	
介護職員	日勤 7:30~16:00 遅出 10:45~19:15 夜勤 16:45~翌9:00	

5 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	自己負担額
医療・看護	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者の病状にあわせた医療・看護を提供します。 ただし、当施設では行えない処置(透析)や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については、医療病棟及び他の医療機関での治療となります。 	<p>[施設サービス費] 介護度により、各利用者の負担割合に応じた額をお支払いいただきます。 ※詳細は(別表1)参照</p>
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 理学療法士又は作業療法士による機能訓練を利用者の状況にあわせて行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 	<p>[特別診療費] 指導管理、リハビリ等のうち、厚生労働大臣が定めるもので、各利用者の負担割合に応じて支払いいただきます。</p>
栄養ケア	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者の栄養状態を適切にアセスメントし、その状態に応じて医師、管理栄養士等が共同で栄養管理を行います。 	<p>[特別診療費] 指導管理、リハビリ等のうち、厚生労働大臣が定めるもので、各利用者の負担割合に応じて支払いいただきます。</p>
口腔衛生管理及び口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当施設担当の歯科医師の指示・指導のもと誤嚥性肺炎や口腔疾患を予防し、口腔機能を維持するため、口腔清掃の指導、ケアを行います。 	<p>[居住費] 〈多床室〉</p>
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。 	<p>1日につき 第1段階・・・ 0円 第2段階・・・430円 第3段階①・・・430円 ②・・・430円</p>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入浴日:月～金 ▶ 入浴時間:9時～15時30分 ▶ 介助が不要なく入浴できる方は、毎日(月～金)ご利用できます。 ▶ 介助が必要な方は、週に2回の入浴となります。 ▶ 利用者の状態に応じて、清拭となる場合があります。 ▶ 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。 	<p>第4段階・・・437円 〈個室〉 1日につき 第1段階・・・550円 第2段階・・・550円 第3段階①・・・1,370円 ②・・・1,370円 第4段階・・・1,728円</p>
離床、着替え 整容等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ▶ 日常生活プランは、介護支援専門員を中心にご家族や主治医、理学療法士、薬剤師や栄養士、担当スタッフをまじえて、担当者会議をもちプランを立てプライマリー形式で看護・介護を行っていきます。 ▶ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ▶ シーツ交換は、週1回実施します。 	<p>※外泊をされた場合もご負担いただきます。</p> <p>《高額介護サービス費の制度》 介護サービス費の自己負担が、世帯合計で上限を超えた場合に高額介護サービス費として、払戻制度がありますので、受付でお尋ね下さい。</p>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者およびそのご家族様からの相談についても誠意をもって応じます。 	

(2) 介護保険給付外サービス

種 別	内 容	自己負担額
食 事	<p>▶管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</p> <p>(食事時間) 朝食 8:00 ~ 昼食 12:00 ~ 夕食 18:00 ~</p>	<p>1日につき、 第1段階…… 300円 第2段階…… 390円 第3段階①…… 650円 ②…… 1,360円 第4段階…… 1,445円</p> <p>※外泊等により1日(朝・昼・夕)欠食となった日は、不要です。</p>
特別な居室	▶2人部屋をご用意しております。	・2人部屋 2,000円/日 (消費税別途)
電化製品の 使用	▶施設内で個人専用の電化製品をご使用される際は、電気代をご負担いただきます。 ケアステーションにその旨お届け下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ 50円/日 ・カミソリ 20円/日 ・携帯 20円/日 ・その他 相当額/日 (消費税別途)
寝間着等 のリース	▶寝間着・肌着等をリースでご利用いただけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・寝間着 3,000円/月 ・肌着 3,000円/月 ・タオル 2,000円/月 ・バスタオル 1,200円/月 (消費税別途)
理髪・美容	▶毎月3回(第2・3・4火曜日)美容室の出張による理美容サービスをご利用いただけます。	美容室の定める料金表のとおりご負担いただきます。
クリーニング	▶私物のクリーニングをご利用いただけます。	クリーニング業者の定める料金表のとおりご負担いただきます。

* その他、日常に必要な物品につきましては、利用者の方の全額負担となっておりますのでご了承下さい。

* (医療について)

介護医療院で対応できる医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、介護医療院で対応できない処置や手術につきましては、医療保険にて対応いたします。

医療保険を利用した場合は、医療保険適用分の自己負担も別途お支払いいただきます。

* 介護保険法の改正により、料金の変更が生じた場合、法令の定めに従い料金を改定します。

6 相談・苦情等申立先

医療法人社団 宗正会 相談・苦情受付窓口	電話番号 : 0940-43-1311 FAX 番号:0940-43-0773 相 談 員 : 麻生康子(施設ケアマネジャ)・佐藤美也(相談員) 対応時間 : 月~金 9:00 ~ 17:00
市町村担当窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・福津市高齢者サービス課介護保険係 (福津市中央1丁目1-1) TEL:0940-43-8192 FAX:0940-43-3168 ・宗像市介護保険係 (宗像市東郷1丁目1-1) TEL:0940-36-4877 FAX:0940-36-2410 ・古賀市介護保険課 (古賀市庄205) TEL:092-942-1144 ※対応時間 : 8:30 ~17:00 (土・日・祝日は除く)

福岡県国民健康保険 団体連合会 介護保険課	092-642-7859 対応時間 : 8:30 ~17:00 (土・日・祝日は除く)
--------------------------	--

7 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。
外出・外泊	外泊・外出は心身の健康を回復維持するために大変有効です。 また、ご家族、友人知人等との人間関係や社会とのつながりも大切ですので、外泊・外出の機会をもたれるようお願いいたします。外出・外泊の際は、必ず事前に行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備・ 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
飲酒・喫煙	飲酒はお断り致します。喫煙は全館禁煙のためご遠慮願います。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	お持ちになられるお荷物は床頭台とタンスに入る量とし、持ち込み品や購入品には、間違い防止のため、必ず名前をご記入ください。
現金等の管理	盗難事故防止のためにも現金、貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
宗教活動・ 政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。